

収入役に

實川 宗造氏就任



伊藤隆夫収入役の任期満了に伴い、去る五月十一日の臨時町議会に於て、総務課長の實川宗造氏が新収入役として選任されました。伊藤前収入役は、椎名前町長時代から二期八年にわたり、町政発展のために寄与されまして、誠に御苦労様でした。

就任のあいさつ

緑ふかい青葉の頃を迎え、町内の皆様には愈々御健勝でそれぞれ

定期人事異動 一部機構改革

役場職員の内定人事移動及び一部機構改革が行われました。
五月十九日付()内は前職です
総務課長(税務課長)須合 二郎
税務課長(厚生課長)鈴木 信夫
厚生課長(厚生課長補佐)

石毛 達夫

の職場で御活躍の趣き誠に慶賀の至りで御座います。さて、私は去る五月十一日の臨時町議会に於きまして満堂の御賛同を賜り、町収入役に就任いたしました。

もとより浅学非才で、この大任を全うし得るかどうか甚だ危惧をしておりますが、長年の町職員としての経験を充分いかしまして、誠心誠意職務に専念し皆様方の付託にお答えすると共に、町政発展のため微力ではありますが、全力を尽くす所存で御座いますので、今後共一層の御支援と御鞭撻を賜ります様お願い申し上げます。御挨拶といたします。

行われる

住民課長(議会議事務局長) 郡司 豊
議事事務局長(産業課長補佐) 浅野喜八郎
六月一日付
産業課長補佐(広報室長) 森 薫

国民年金

保険料の免除が

受けられます

災害や病気、あるいは失業などのため生計が苦しく、保険料を納められない場合は、保険料の免除を受けることができます。

本年四月分から来年三月までの保険料について免除を受けたい方は、七月三十一日まで申請してください。

生活が苦しいからといって、保険料を納めず、免除も受けないでおくと、将来の老齢年金はもちろん、万一の事故のときでも障害年金や母子年金などが受けられなくなります。

障害年金や母子福祉年金を受けている方や生活扶助を受けている

厚生課長補佐(厚生課衛生係長)

越川 毅
広報係長(消防係長) 小川 利昭
庶務係長(庶務係) 内山 三津
一部機構改革に伴い役場庁舎内住民課消防係で行っていた消防及び防犯関係の業務は、広報係(有線放送センター)で行っています。
(旬)二〇四一〇一 ☎(四)一〇四二

法人町民税が 改正なる

方は「法定免除」といって、届け出るだけで保険料が免除されます。保険料の免除を受けた場合、老齢年金額については、保険料を納めた人に比べてその低額になります。免除を受けた後、生活に余裕ができたときに免除を受けた分の保険料を追納することをおすすめします。この追納は、十年前までの免除を受けた保険料についてできます。

法人の市町村民税均等割の税率については、昭和五十一年度の税政改正において、個人の市町村民税の均等割の引上げとの均衡を考慮して、その引上げが行われたところでありましたが、今回税政調査会の答申の趣旨を踏まえ、これまでの経済諸指票の推移を勘案し地方税法が改正されたことに伴い左表のとおり改正しましたので、御協力をおねがいたします。

免除を希望する方は、印鑑持参のうえ、住民課年金係までおい出ください。

資本金等の区分	現行	改正
(1) 資本金又は、出資金額が1億円を超える法人及び保険業法に規定する相互会社で、市町村内の事務所等の従業者数が100人を超えるもの。	300,000 ^円	120,000 ^円
(2) 資本金又は出資金額が1億円を超える法人及び保険業法に規定する相互会社で、市町村内の事務所等の従業者数が100人以下であるもの並びに、資本の金額又は、出資金額が、1千万円以上、1億円以下である法人。	15,000	36,000
(3) 資本金又は、出資金額が1千万円以下である法人	9,000	12,000